

# パリテ

2019.10

Vol.23

## 高齢女性の 貧困を 考える

自分らしい  
人生設計を  
守るために

離婚

死別

非正規

P6 西東京市第4次男女平等参画推進計画を策定しました  
西東京市男女平等推進センター「パリテ」登録団体紹介

P7 パリテ・ライブラリー / パリテだより

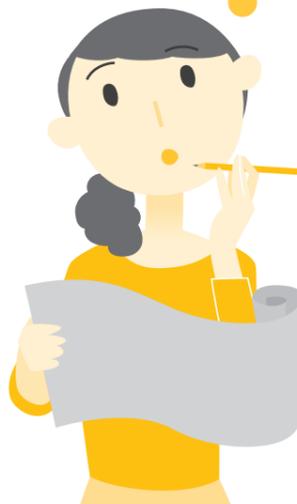
P8 センターパリテの事業案内

男女平等参画社会は、男女が共に様々な分野で活躍できる社会です。  
仕事も生活も楽しめる、そんなライフスタイルについて考えてみませんか。

# 高齢女性の貧困を考える

自分らしい人生設計を守るために

「国民生活意識調査(厚生労働省2016年)によれば、経済的に困っている人の割合が、世帯全体では56・5%、高齢者世帯で52・0%、母子世帯では82・7%に上るといいます。今やだれにとっても身近な問題である貧困。今回は、女性の貧困の現状とその背景、高齢女性の貧困問題などについて考えていきたいと思います。」



## 女性の貧困とその実態

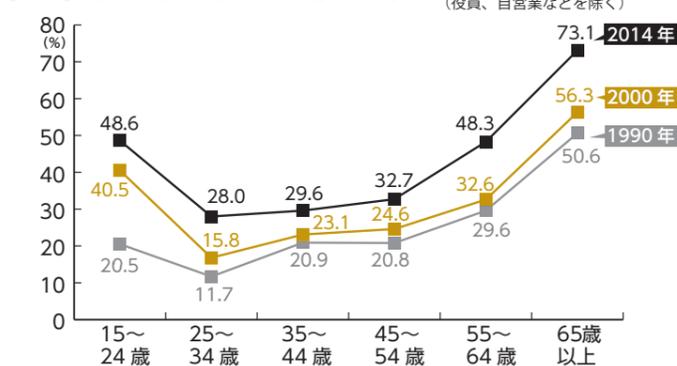


日本の相対的貧困率(※1)が15・6%と、OECD加盟国(※2)30国の平均10・2%を上回ったとの報道(2015年)は、少なからず衝撃を与えました。この年の貧困ラインは、年収122万円。一人親世帯の貧困率は過半数を超えていました。

国内外を問わず、日本の貧困がフローズアップされるなか、その大きな要因として挙げられているのが非正規雇用派遣・契約・パート・アルバイトなどの雇用の増加です。

1984年には15・3%だった非正規雇用の割合は年々増加し、2014年には37・4%と、倍以上となっています。また、1990年と2014年の非正規雇用の割合を年代別に比較すると、24歳までの若者では倍以上に、55歳以上の年代でも高齢になるにつれ大きく増加しています(表1)。給与に関しても非正規雇用は正規雇用の4割から5割程度で、2017年データによれば、正規雇業者平均が494万円に対し、非正規平均が175万円です(国税庁調査)。女性の平均額はさらに低く、150万円前後ともいわれています。働く人のほぼ4割がこうした低賃

【表1】年齢階級別非正規雇員の割合 (役員、自営業などを除く)



引用：総務省統計局「統計 Today No.97」(2015)

金による不安定な雇用で生活を賄っている現実。しかも非正規雇用の約7割が女性であり、そのなかで配偶者のいない世帯は約4割となっており、女性の貧困の現状がうかがえます。非正規雇用は生活に余裕がなく、食費や医療費を切り詰めていけば健康格差にも繋がります。こうした状況は、やがては、貯蓄なし、健康保険なし、年金なしなど生涯に亘る困窮を生み出すことにもつながります。新卒時に正社員を望むも派遣社員として働かざるを得ない女性、また、子育てしながらではなかなか正社員として受け入れてもらいにくいシングルマザーが非正規雇用で生活を凌いでいるというのが現状です。

## なぜ女性が貧困に陥るのか



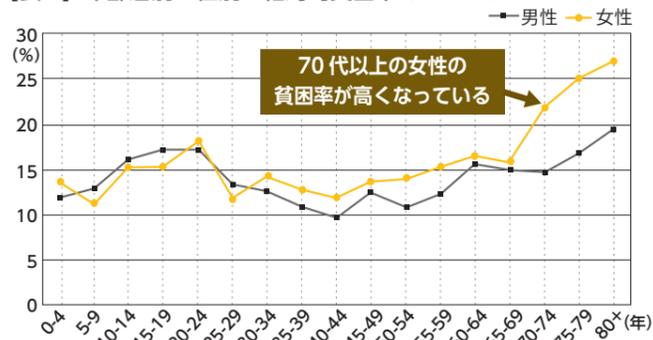
ここで女性の貧困率を見てみましょう(表2)。20代半ばで最初のピークが来た後は、概ね50代までは15%内で推移しています。ここからは若年単身女性の貧困と、結婚後の被扶養・共働きとしての安定、また世代としての一定の就労率がうかがえます。

ところが、60代になると貧困率は徐々に高まり、70代を超えると20%を軽く超えます。これは、夫が退職し年金生活に入ったため、または夫亡き後も遺族年金に頼れない、或いは、女性の低年金・無年金などの理由が考えられます。

かつては、女性は結婚して出産・子育てをし、男性は稼ぎ手となり外で働く。未婚の女性は父親の扶養のもと守られる。こんな社会状況がありました。女性が単独で社会に出ていくケースが少なかった時代でした。結婚が「永久就職」といわれたのもその為でしょう。

ところが、今は男性も倒産や解雇に遭い、非正規で働かざるを得ない時代となっています。また、家族構

【表2】年齢層別・性別の相対的貧困率(2015年)



引用：阿部彰(2018)「日本の相対的貧困率の動態：2012から2015年」

成や生活スタイルも多様になってきています。旧来の家族単位の社会保障や、配偶者控除など税制上の有り様が、今の時代状況にそぐわなくなっています。男女雇用機会均等法(※3)はあっても、賃金の男女比は依然として大きく、正規雇用の7割が男性という状況。誰もが基本的な生活に困らないように、正規雇用を増やし、非正規雇用をサポートする、そうした改善が求められています。と同時に、女性も、将来どのような生活スタイルであっても自立して生きていけるよう、自分らしい人生設計を早い時期から立てることが大切です。

## 女性が貧困となる主なケース

女性が貧困となる外的要因は様々ですが、生活を支える収入源が女性一人にかかっているケースが多く、主に非正規雇用の一人暮らし、子育て中のシングルマザー、わずかな年金で暮らす高齢者などとなっています。

シングルマザー



夫との死別・離別により、シングルマザーとして働くも、低賃金で経済的には厳しい状況

高齢女性



夫と死別・離別し、わずかな年金で1人で暮らす高齢女性

非正規雇員

将来



新卒で派遣雇用のまま、賞与や退職金などもなく貯金すらできない

※1 相対的貧困率…ある国や地域の大多数よりも貧しい相対的貧困者の全人口に占める比率。  
 ※2 OECD加盟国…経済協力開発機構。国際経済全般について協議することを目的とした国際機関(英: Organisation for Economic Co-operation and Development)  
 ※3 男女雇用機会均等法…雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律

## 増加する 高齢女性の貧困



相対的貧困率や非正規雇用者の年代別データで見たように、高齢者、とくに女性の貧困が切実な問題となっています。

この状況を裏打ちするのが、生活保護受給者の年次推移データで、2015年には、65歳以上の割合が、45・5%にも達しています(社会保障審議会)。このときの男女比は、男性21・1%、女性24・4%でやはり女性の割合が多くなっています。

そもそも男性と比べて賃金水準が低いことに始まり、専業主婦は自らの収入を得ることが難しく、夫が亡くなり遺族年金が頼りにならなければ、一挙に貧困化の道をたどることになるでしょう。しかも長寿なのは女性の方ですから、一人暮らしになって途方に暮れるのも女性です。

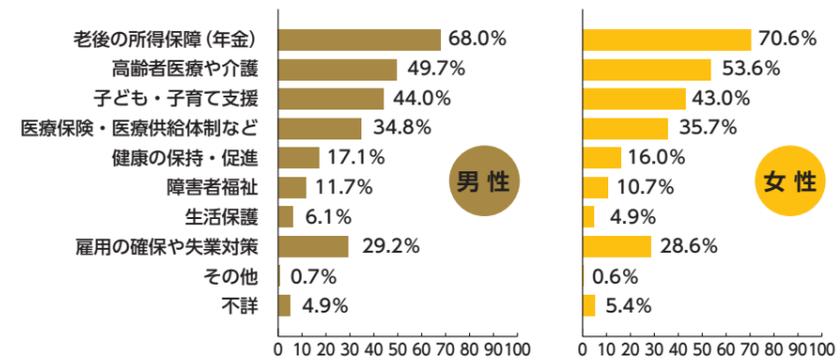
もちろん生涯独身の女性にも、現在の労働条件や社会保障制度は十分とはいえません。

厚労省の意識調査によれば「表3」目下充実させるべき社会保障として、「老後の所得保障(年金)」「高齢者医療や介護(子ども・子育て支援)」などが挙げられています。公の施策

の充実を求めるとともに、今後は女性自身が貧困のリスクに対して自己防衛をさらに意識することが求められます。

また、2020年度より導入予定の「同一賃金、同一労働」。正規雇用と非正規雇用の間の不合理な待遇差を解消するために、政府の「働き方改革」の一環として提示されました。まずは格差是正の第一歩として期待されています。

【表3】今後充実させるべき社会保障分野(複数回答)



引用：厚生労働省「平成27年社会保障における公的・私的サービスに関する意識調査報告書」

## 自分を守る 大切なお金の話



節約アドバイザー・ファイナンシャルプランナー・消費生活アドバイザー  
丸山 晴美さん

22歳の時に節約に目覚め、1年で200万円を貯めた経験がメディアに取り上げられ、その後コンビニ店長などを経て2001年節約アドバイザーとして独立。ファイナンシャルプランナー(AFP)、消費生活アドバイザー、宅地建物取扱主任士(登録)、認定心理士、家庭の省エネエキスパート検定合格、調理師などの資格を持ち、食費や通信費など身の回りの節約術やライフプランを見据えたお金の管理運用のアドバイスなどをテレビやラジオ、雑誌、講演等で行っている。  
著書：「簡単! しっかり貯まる お金の基本」(宝島社) [定年後に必要なお金(新・基本のキ)](宝島社) など多数  
公式HP「らくらく節約生活。」  
<http://www.maruyama-harumi.com>

「安心して老後を過ごしたい」と誰しも考えることでしょう。しかし、年金や蓄えだけで老後が過ごせるのかといった「お金の不安が付きまとう方も多いか」と思います。

自分のお金を守るためには、大きく分けて3つの行動が有効であると考えます。

- ① 現状を把握する
- ② 生活をコンパクトにする
- ③ 老後資金を増やす

① 現状を把握するとは、現在の年齢や家族構成、就労状況だけでなく、預貯金などの資産状況、日々の生活費といった自分自身の現状を把握することです。現状を把握することで、

年金受給までにあとどれだけの時間があるのか、月に生活費がいくらあれば生活が維持できるのかも知っておきましょう。その際は、紙などに書き出してひとつずつ整理していくと良いでしょう。

② 生活をコンパクトにするとは、家そのものを小さくしたり、持ち物を減らしたり、かかる出費を減らしたりすることです。例えば、駅から遠く買い物に不便な郊外にある広い戸建てから、駅に近くて近隣に商店街や病院のあるコンパクトなマンション等に移り住む方法があります。マンション等に住むメリットとして、庭の草刈りや住まいのメンテナンスがほとんど必要がない

点や、住まいがコンパクトになることで、光熱費が安くなります。また、生活に便利な地を選ぶことで、車を処分することもできるでしょう。

更に全体的な生活費を見直して、予算化することで膨らみがちな生活費を抑えることもできます。生活や生活費をコンパクトにすることで、老後にかかる生活費をスリム化することができるといえます。

③ 老後資金を増やすについては、今現在「自身が「現役期」「リタイア前後期」「高齢期」なのかによって変わることが変わります。

「現役期」の方は、「長期(長期)間」・分散(金融商品や投資商品の分散)・積立(毎月少額からでも積み立てる)で老後資金を増やしましょう。例えば、iDeC(個人型確定拠出年金)なら、自分で運用商品が選べ、掛金は全額所得控除や老後資金の受け取り時の税金も優遇されるといったメリットがあります。

「リタイア前後期」の方は、現在の資産状況に加え、退職金や住宅ローンの残債などプラスと

マイナスの資産状況を把握して、再雇用や再就職をして働く期間を延ばし、収入の確保と厚生年金加入期間を延長して、年金受給額を増やす方法も検討しましょう。

また、年金の受給開始時期を遅らせることで、その後受け取る年金額を増やすこともできます。

「高齢期」の方は資産寿命と健康寿命を延ばしながらも、認知的な部分でどうしても衰えが出てしまうので、成年後見制度などを利用して、安易な契約で資産を減らさないようにするといった対策も必要でしょう。

全ての人に共通なのが健康的な老後を過ごすことです。健康であることも財産の一つです。で、体調管理や適度な運動で健康的な生活を送りましょう。



## お困りごとのある方へ

### 保障 遺族年金

#### 遺族年金

◎遺族厚生年金=厚生年金に加入していた夫が亡くなった場合→妻・子がそれぞれ生涯受け取れる

◎遺族基礎年金=国民年金に加入していた夫が亡くなった場合→子どもが18歳になるまで受給(子どもがいない場合は該当しない)

☎武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411

### 中高齢寡婦加算

遺族厚生年金を受け取る寡婦に年金が加算される制度

### 寡婦年金

年金受給資格のある夫が亡くなった場合60歳から65歳まで支給される。ただし遺族基礎年金との併給はならず

### 仕事 就職支援

#### アクティブシニア 就職支援

概ね55歳以上の方を対象にした無料職業紹介所を都内12カ所に設置。地域に密着したシニア向け求人情報を豊富に取り揃えている

☎東京しごとセンター  
☎03-5211-1571

#### マザーズハローワーク

子育てをしながら就職を希望している女性に向けて、お子様連れでも来所しやすいチャイルドコーナーを設けている

☎マザーズハローワーク東京  
☎03-3409-8609

### 相談 西東京市の窓口

#### 生活困窮者自立支援事業

2015年からスタートした、生活困窮者のための自立支援制度 生活の困りごとや不安を相談できる窓口を全国に設置。

- 住居確保給付金の支給 = 家賃相当額の支給、65歳未満で離職から2年以内
- 就労準備支援 = 就労準備のための半年~1年のプログラム
- 就労支援 = 就労に向けた支援
- 子どもの学習支援 = ひきこもりやニート状態にある若者に対し、学習支援や居場所作りなど

#### 【受付時間】

月曜日から金曜日  
(祝日、年末年始除く)  
午前8時30分から午後5時  
☎生活サポート相談窓口  
(生活困窮者自立相談支援機関)  
☎042-438-4023

#### 女性相談(予約制)

女性の悩み全般  
【予約受付時間】  
月曜日から金曜日  
(祝日、年末年始除く)  
午前9時から午後5時  
(木曜日のみ午後8時まで)  
☎042-439-0075



このコーナーでは、男女平等参画をはじめとする様々なテーマの本を紹介します。男女平等推進センター「パリテ」の図書コーナーで貸し出していますので、ぜひご利用ください。



**ママは身長100cm**  
著者：伊是名夏子  
出版社：ディスカヴァー・トゥエンティワン

著者の伊是名夏子さんは「骨形成不全症」という障害で車椅子生活。身長100cm体重20kgで2児を育児中。これまでの歩み、育児での工夫、障害者差別、夫婦別姓、性教育、家族制度の問題などの思いを書いています。



**人は他人 異なる思考を楽しむ工夫**  
著者：さわぐちけいすけ  
出版社：KADOKAWA

学校や職場の人間関係に悩んだことはありませんか？この本は人付き合いについてのコミックエッセイです。学校や職場など人間関係に固執しないというアドバイスが心を軽くします。おすすめの本です。



**女の子の「自己肯定感」を高める育て方**  
—思春期の接し方が子どもの人生を左右する！  
著者：吉野明  
出版社：実務教育出版

自己肯定感の高い女の子に育てるには父親が肝！なぜなら思春期の女の子にとって夫婦関係は社会の縮図であるからだ。女性が不当に扱われるのなら、がんばっても無駄とってしまう—女の子の「共学」を促す書である。

## パリテだより

センターパリテでは、さまざまなイベントを開催しています。2019年7月までの主な事業をご紹介します。



令和元年6月8日(土)  
**女性のためのアンガーマネジメント**  
講師：光前真由美さん  
マネジementとは「(怒りを)後悔しないこと」。怒りとは人間にとって自然な感情の一つだから、怒る必要のあることは上手に怒り、そうでない時は怒らないための心理トレーニングが大切。すぐ活かせるコツも伝授いただきました。怒る必要の有無の線引きは自分で決めてよいという印象的でした。



令和元年6月30日(日)  
**ディズニーアニメのヒロインから考える現代の女性像**  
講師：治部れんげさん  
シンデレラや白雪姫が作られた時代背景、世相の説明から現代にいたるディズニープリンセスの歴史などを教わりました。参加者同士でアニメやドラマのこういうシーンが気になるなど話し合うことができ、ジェンダー意識を高めあうことができました。



令和元年7月9日(火)  
**女性のための自分史講座**  
講師：遠藤裕行さん  
男性よりも女性のほうが書くことが多いという「自分史」。現在はそれを本、小冊子、デジタル化できる時代です。先生は文章を書くコツを話され、自分史を書くきっかけとなりました。思い出や経験を形にすることで、人生の楽しみを知る講座でした。

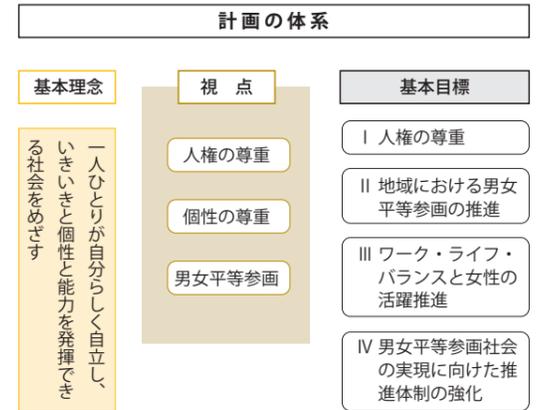
## 西東京市第4次男女平等参画推進計画を策定しました



西東京市では今年3月に「西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画」を包含した「西東京市第4次男女平等参画推進計画」を策定しました。計画の体系は右下のとおりです。

今回の計画では、基本目標Ⅲの中の「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」「経済活動における女性活躍の推進」「男性の家事・育児・介護への参画促進」の3つの課題を新たに「西東京市女性の職業生活における活躍推進計画」として位置づけました。これらの課題に取り組むことで、職業生活における男女格差の是正や、職場における固定的性別役割分担などの慣行の見直し、家庭生活における男女の相互協力を促し、女性が働き続けられる社会、活躍できる社会の実現を図っていくことを目指しています。

これから5年間、この第4次計画に沿って講座・講演会の実施や本情報誌の発行など、男女平等参画の啓発活動に取り組んでいきます。



## 住吉小学校区 青少年育成会「わかば」



育成会とは市内18小学校のそれぞれの小学校区にある地域団体が青少年の健全育成を目的に活動を行っています。PTAや保護者の会の活動と違うのは、育成会は地域の0歳から18歳までの子どもたちを対象に活動していることです。

住吉小学校では校歌の中にわかばが使われていることから育成会の愛称を「わかば」として平成14年から活動をしています。夏休み中のラジオ体操やルピナスまつり、12月にはクリスマスコンサートを開催しています。そして、昨年からはパリテ活動室で月1回子どもの放課後の居場所「ふれあいルーム」を開設しています。ルピナスは子どもたちの放課後の居場所としての利用も多いことから子どもたちにとって安心安全な場所になるように見守りをしています。誕生から幼児期までは親の周りで常に確認できる範囲で行動していた子どもたちも小学校に入学すると親の手を離れて、自ら行動範囲を広げていきます。親以外に子どもを見守

る地域のまなざしが必要です。「元気ないね、どうしたの」「偉いね」「あぶないよ、気をつけてね」と声かけを心がけています。

地域の宝である子どもたちを皆さんの優しいまなざしと言葉で、一緒に支えていただければと思っています。よろしくお願ひ致します。



▲ルピナスまつり あめだますくいの様子



▲ルピナスまつり おみこし展示

**お問い合わせ** <子育て支援部 児童青少年課 管理係>  
042-460-9843

## センターパリの事業案内

### ノーバディズ・パーフェクト ～完璧な親なんていない～

カナダ生まれの「参加者中心の親支援プログラム」です。

【開催日時】令和元年11月8・22・29日・12月6・13・20日 全て金曜日

(全6回連続講座)午前10時～正午

【対象】生後6ヶ月～3才までの親

【保育】講座中は別室にて保育

【講師】NPO法人ワーカーズ・コレクティブちろりん村

### 女性に対する 暴力をなくす運動期間

この運動は暴力のない男女平等社会の実現に向け、多くの方に関心を持っていただく期間です。

【開催期間】

令和元年11月12日(火)～25日(月)

DV防止パネル展示

パープルリボン・タペストリー展示

### わたしも大事・あなたも大事 ～知っておこうDVのこと～

DVの正しい知識を知り、自分らしく生きるために大切なことを学びましょう。

【開催日時】

令和元年11月16日(土)

午前10時～正午

【講師】米山 麻以子さん

(東京YWCA支援者エンパワメントプログラム担当)

### 女性 相談

### 悩みなんでも相談(予約制)

予約受付電話:042-439-0075

日々の暮らしの中での自分自身のこと、家族のこと、職場や学校での人間関係、パートナーの暴力などで不安を感じて「どうしていいかわからない」というときは、ひとりで悩まず、まずはお電話ください。

面接による相談ですが、外出が難しい方は予約受付時にご相談ください。

### 秘密厳守・無料

#### 予約受付時間

月曜日から金曜日…午前9時から午後5時  
(木曜日のみ午後8時まで)

※年末年始を除く

#### 場 所

- 住吉会館内 男女平等推進センター パリテ
- 田無庁舎2階 市民相談室(出張相談)

### 登録団体 募集中

(男女平等推進係)

男女平等参画社会の実現をめざして活動するグループを支援します。団体登録をしていただくと、次のとおり施設をご利用いただけます。

#### 活動室

グループ活動の場や、活動の際の保育室としてご利用いただけます。(無料)

- 登録団体は3カ月前(その他の方は2カ月前)から予約申し込みができます。
- 利用時間 午前9時～午後10時

#### 団体連絡箱

グループで作成したチラシなどを配布できるロッカーです。申請をしていただくと、ご利用いただけます。

パリテ 2019.10  
No.23

愛称「パリテ」とは…フランス語で“平等な”という意味です。

- ◆企画・編集◆ 男女平等推進センター企画運営委員会
- ◆発行◆ 西東京市生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課  
〒202-0005 西東京市住吉町6-15-6 住吉会館内  
☎ 042-439-0075
- ◆企画運営委員会委員◆ 青木とし代、鎌田陽一、白井香澄、田崎吉則、秦かおる、松尾友治、横山順一郎、吉田朋子
- ◆制作◆ 株式会社ドゥ・アーバン

▶ご意見、ご感想をお寄せください。  
情報誌「パリテ」は西東京市のホームページからご覧いただけます。  
<http://www.city.nishitokyo.lg.jp>

#### ● 編集後記 ●

厚労省の意識調査によれば、高齢者の5割・母子家庭の8割が「経済的に困っている」という回答。さらに、70代以上の女性では2割以上が貧困状況(年間所得122万円未満)に。高齢女性の雇用は少なく、単身になってから働いて収入を得ることが厳しいため、若いころからの所得や貯蓄の差が高齢期になって大きな資産格差につながる現状に驚きました。

#### Access

